令和7年度 定期予防接種実施医療機関(50音順)

	医病機則力	雨红乎只	/ ↑ ≅¢	П	タ	D페마ᄽ	レブ	다 火 라 ヰ	BCG	F 括泪 人	4種混合	麻しん	-Lu=		2番甲人	ヒトパピローマ
	医療機関名	電話番号	住所	ロタ リックス	ロタテック	B型肝炎	67	肺炎球菌	ьсы	3 俚混合	4 悝混合	風しん 混合	水痘	日本脳炎	4 俚此口	ウイルス 感染症※
1	石川外科内科クリニック	7 0 9 2 - 5 2 1 0	鴨川市横渚1056-3	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0
2	小 田 病 院	7092-1128	鴨川市横渚880	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
3	亀 田 ク リ ニ ッ ク	7099-1111 (予約センター)	鴨川市東町1344	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	鴨川市立国保病院	7097-1221	鴨川市宮山233	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	黒 野 医 院	7 0 9 4 - 0 3 8 3	鴨川市天津1124	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	前川小児科ク リニック	7 0 9 3 - 0 3 6 6	鴨川市貝渚136-1	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○予防接種を受ける前に、必ず医療機関へ予約をしましょう。

※医療機関により取り扱うワクチンが異なる場合がありますので予約の際にご確認ください。

【千葉県内の市外の医療機関で定期予防接種を希望する方へ】

かかりつけ医が県内の市外にいるなどの理由で、千葉県内市外の医療機関で接種を希望する場合には、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度を 利用して予防接種を受けることができます。この制度に協力している医療機関の接種協力医師のもとでは、鴨川市の予診票を使用して公費で接種することが できます。(接種協力医師により接種可能な予防接種の種類が異なりますのでご注意ください。)

確認方法は、「千葉県医師会ホームページ」または健康推進課へお問い合わせください。

【千葉県外の医療機関で定期予防接種を希望する方へ】

やむをえない理由(里帰り等)で、千葉県外の医療機関で接種を希望される方は、健康推進課までご連絡下さい。 千葉県外の医療機関で接種をする場合には、接種を受ける前に依頼書等の発行等の手続きが必要となります。 事前に申し出がない場合は助成の対象にはなりません。

【転出する方へ】

鴨川市の予診票を使用し予防接種が受けられる期間は、転出手続きの前日までです。

転出後の予防接種については、新住所地の窓口でお尋ねください。

